

平成23年度 事業報告

平成23年3月11日、午後2時46分頃、仙台市はじめ東日本太平洋沿岸地域を襲った巨大地震＝「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」とその直後に来襲した大津波は、我が国の自然災害史上例のない未曾有の被害をもたらした。本市においても沿岸部や丘陵地を中心に、極めて広範にわたり甚大な被害を被った。特に、沿岸部にあっては津波により7百余名もの尊い命が失われ、また、人々が営々として築いてきた町並みを流し去るなど、そこに暮らす住民の生活基盤、地域社会そのものを根底から奪い去った。ここに改めて犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災者各位にお見舞い申し上げますの次第です。

平成23年度の本会の活動は、まさにこの東日本大震災への対応に特化することとなり、人的・経済的資源の大半を充当し被災者支援等に努めたところです。

本会では、発災直後より福祉プラザ内に「市災害ボランティアセンター」を設置、災害復旧の進展等に合わせ、より適切に被災者ニーズに応え、また全国各地から駆けつける数多くのボランティアの支援ニーズにも対応するため、被災地域近くにボランティア活動拠点として「津波災害ボランティアセンター」を開設して支援の強化に努めた。

また、台原・高砂・郡山の各老人福祉センター及び泉障害者福祉センターに仙台市の要請に基づき「福祉避難所」を開設、6月末日に（＝高砂老人福祉センター）閉鎖されるまでの間、高齢者や障害者の収容避難所として24時間体制で運営した。

以上の様な活動のほか、震災により職場を失い収入が途絶えたり、家屋等が倒壊或いは流失して当座の生活資金に苦慮する被災者等を対象とした「緊急小口資金特例貸付」或いは「生活復興支援資金」の受付など、関係機関と連携し取り組んだところです。

更に、この度の震災を契機に、人とひととが繋がり、支え合うことの大切さ、地域社会における「共助」や「絆」といったことが強く意識されたことを契機に、震災で破壊された地域コミュニティ再生のため、「安心の福祉のまちづくり基本方針」を定め、「地域支えあいセンター事業」として生活支援相談員による「巡回相談」や「サロン」などの交流の場づくりを行い、被災者が抱える生活・福祉課題の把握に努め、被災地域及び被災者の一日も早い復興・再生に向け、総力を傾注して取り組んだ。

なお、平成23年度に掲げた重点事業の実施状況は以下のとおりです。